

売却区分番号	札幌24 - 26		
見積価額	¥200,000	公売保証金	¥20,000
財産の表示	<p>1 所在 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町</p> <p>地番 11番11</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 572.42平方メートル</p> <p>持分 120分の52</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	都市計画区域外		
接道状況	北西で現況幅員約11メートルの舗装道道「蘭越停車場線」(歩車道区分あり)に等高に接面しています。		
地盤・地勢	<p>間口約16メートル、奥行約28メートルの斧型をした不整形地です。立地建物の直接の敷地部分と背後部は0.5メートル程の画地内高低差があります。</p> <p>地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。</p>		
使用状況等	<p>対象物件は第三者所有の未登記建物の敷地として使用されています。</p> <p>対象物件上の建物は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和38年建築 木造2階建家屋(延床面積168.59平方メートル) ・昭和38年建築 木造平家建車庫(床面積24.75平方メートル) <p>当該建物は現況で倒壊状態にあり、蘭越町から「空地等対策の推進に関する特別措置法第14条第3項」の規定に基づく措置命令が発せられています。措置命令の内容</p>		

売却区分番号	札幌24-26		
見積価額	¥200,000	公売保証金	¥20,000
	<p>は建物の取壊し及び周辺動産の撤去です。</p> <p>措置期限は既に徒過していることが認められますが、蘭越町役場管轄部署に聴取したところ、具体的な措置の見込みは不明とのことでした。</p> <p>なお、対象物件の買受人に対する法的な制限は生じない旨を聴取していますが、対象物件上の建物は接面道路側の主要構造部分が著しく倒壊しており、倒壊による廃材等が散乱している状態であるため、建物の使用は不可能であり、当該建物等を撤去しなければ対象物件の使用も困難なものと認められます。</p> <p>対象物件の使用契約について、対象物件上の建物所有者の関係者に聴取したところ、月額賃料は2,557円であることを把握しましたが、それ以外の具体的な契約内容は不明です。</p>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者に 		

売却区分番号	札幌24-26		
見積価額	¥200,000	公売保証金	¥20,000
	それぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。		
住居表示等	北海道磯谷郡蘭越町蘭越町14		
最寄駅等	JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩3分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		
一般的留意事項	<p>公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的事項を十分にご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は担保責任を負いません。 3 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 4 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路 		

売却区分番号	札幌24 - 26		
見積価額	¥200,000	公売保証金	¥20,000
	<p>所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</p> <p>7 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</p> <p>8 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p>		

売却区分番号

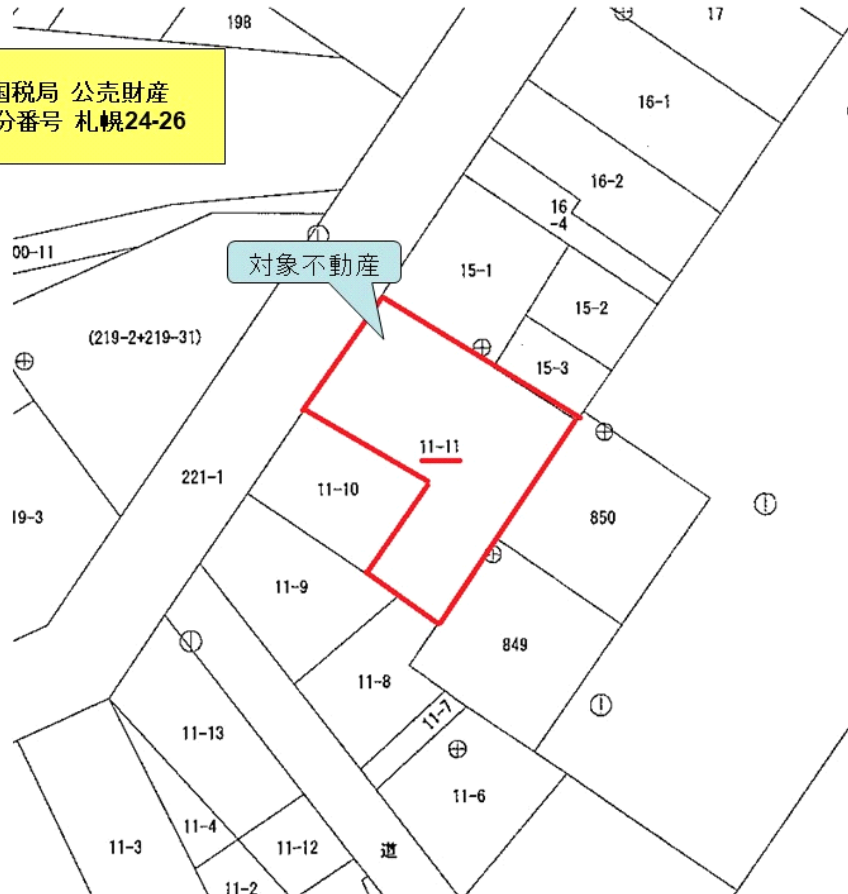
札幌24-26

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌24-26



※ 公売対象は土地のみです。

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌24-26



売却区分番号

札幌24-26

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌24-26



©2021 ZENRIN CO.,LTD(Z15LC 第138号)

200 m

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌24-26

※地図上は建物がありますが、公売対象は土地のみです。



※写真画像上の赤線の表示は、境界の目安であり、公図上の表示とは異なります。

©2021 ZENRIN CO.,LTD(Z15LC 第138号)

20 m

売却区分番号

札幌24-26

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌24-26

+ 31

対象不動産

11-11



札幌国税局 公売財産
売却区分番号 札幌24-26

面積計算書 (蘭越町 11-11)

計測座標	旧日本測地系		世界測地系	
	X座標	Y座標	X座標	Y座標
K7-154	-133115.648	22928.119	-132859.371	22635.154
K7-158	-133124.255	22941.381	-132867.979	22648.416
K7-159	-133130.671	22951.268	-132874.395	22658.303
K7-347	-133144.560	22941.637	-132888.284	22648.672
A106	-133154.567	22934.697	-132898.291	22641.732
A107	-133151.311	22930.044	-132895.035	22637.079
A109	-133148.680	22926.089	-132892.404	22633.124
A110	-133137.737	22933.640	-132881.461	22640.675
K7-153	-133129.027	22919.046	-132872.750	22626.081
	計測面積	572.420 m ²	計測面積	572.429 m ²

※座標値について
座標値は、JGD2000-TokyoDatum Ver.2.1.1により変換されたものですので、参考値としてお取扱下さい。